



つがゆき 隣保館だより



令和2年 6月号

発行:都賀行隣保館 TEL 82-2679 FAX 74-2121

♡ フチャッと人権講座 ♡ インターネット社会での誹謗中傷 ～女子プロレスラーの死を通して～

新型コロナ感染症も第2波、3波に対する不安はあるものの、一旦は落ち着いているようです。

連日の新型コロナ感染症拡大防止関連のニュースと共に、女子プロレスラーの死が大きな話題となりました。

ご存じの方も多いと思いますが、その死亡の原因はツイッターなどの誹謗中傷に耐えられなくなり、死を選んだのではないかとされています。

誹謗中傷はインターネットによるものに限らず、いろいろな方法がありますが、特にインターネットが盛んになると、正体がわかりにくいことを利用して、色々な悪口・非難が発信されています。

インターネットによる人権侵害は今までも多くあり、命を奪うケースに発展する場合があります。

なぜ、このように人を死に至るまで追い込むような誹謗中傷をするのか、いろいろな理由があると思いますが、インターネットの特長である匿名性にあることも大きな要因と考えられます。

誰も喧嘩でもしない限り、相手を目の前にして悪口雑言を浴びせることは中々できません。

私達は「陰で人の悪口をいわない、面と向かって言えないことはいいふらさない」等というマナーやルールはもっていると思います。

その一方インターネット上では正体がわからないことを利用して、「面と向かって言えないこと」をネットに投稿することが一つの風潮になっています。

せっかく、インターネットという自分の思いなどを自由に、手軽に発信できる便利な手段を得たのに、使い方を間違え、社会に有害なものにしていませんか？

インターネットを利用する時は、お互いに「書く必要がないことは安易に書かない、面と向かって言えないことは書かない」と心がけることが大切ではないでしょうか。

そうすることが、これからのネット社会を豊かにし、ひとり一人が大事にされる社会を作る一つの柱になるのではないのでしょうか。

※フェイスブック上で発信している私も改めて気をつけていきたいと思っています。

◇ 活動日和 ◇

ニコニコ健康教室が行われました!!
約3か月ぶりに皆さんが顔を合わせ、楽しく体を動かす時間となりました。感染予防に努めながら、気持ち良く運動ができました!!



✿ フラワーパーク活動(花植え)をしました ✿

新型コロナ感染症の影響で例年どおりとはいきませんでした。学校と連携を取り、地域の方にも人数の制限をするなど、工夫をしながら大和小6年生と花を植えることができました。

テーマは、「星に願いを～大切にしたい、ふるさと美郷～」です。短い時間の中でも、久しぶりに穏やかで和やかな「心のふれあい」ができたように思います。

また、昨年12月に、わくわく教室の子どもたち(6名)と地域の方にパネルに絵を描いていただいたものを花壇に設置しました。絵がカラフルでとても華やかな花壇になりました♪



「ミミよりコーナー」

都賀行郵便局長の青木昇三さんにお話を伺いました。

都賀行郵便局の利用しやすい雰囲気は、局長さんのお人柄にあるようです。

ゆうパックの荷物を持っていくと真っ先に車まで取りに来てくださったり、高齢の方が携帯の使い方で困っていただければ親切に教えてくださったり、業務以外でも人とのつながりを大切にされ、困っている人をほっとけないそんな人のようです。

① 都賀行動務はいつからですか？
平成30年4月からです。

② 今一番楽しみにしていることは何ですか？
コロナ禍が落ち着いたら、プロ野球観戦に行きたいです。



③ 最近の出来事で心に残る思い出がありますか？
最近のテレビCMで「今は手を洗うまでが「ただいま」です」と放送していたのが、その通りだと感心しました。

④ この地域がどんな地域になって欲しいですか？
身近な地域のつながりがある都賀行地域と感じていますので、いつまでも人とのつながりのある地域であってほしいです。

⑤ 日常生活の中で人権を考えた時、何に気を付け、何を大切にしていますか？
他者の思いや願いに共感し、共に考えていくことを心がけています。

◀ 相談事業 ▶ 隣保館はいろいろな相談をお受けしています。

内容は、パソコンの操作方法から申請書などの書き方、日常生活で困っている事や就労のことなど幅広く扱っています。難しい問題でも、各関係機関との連携を取りつつ、解決に向けて寄り添います。知りたいことやどこに相談していいかわからないことなど、お気軽にご相談ください。

※ハローワークより求人情報が毎月隣保館に送られてきます。※
求職されている方や最新情報が知りたい方は、隣保館までご連絡ください。

◇ お知らせ ◇

緊急事態宣言が解除され、島根県でも移動の自粛要請解除が発表されました。まだ予断を許さない状況ですが、隣保館でも感染拡大防止対策と利用制限(3密・1時間以内・マスク着用等)を守りつつ教養講座(カラオケ教室、カラオケ喫茶除く)の再開が可能ということになりました。

よって、7月の講座等、次のとおり開催したいと思います。(まだ申し込みをされていない方や参加をご希望の方、またはご不明なことなどありましたら、都賀行隣保館までご連絡ください。)

※ 7月の予定 ※

2日(木)9:30～	神楽面作り教室
7日(火)9:30～	ニコニコ健康教室
8日(水)9:30～	絵手紙だよりボランティア
9日(木)13:30～	喜楽会
15日(水)9:30～	フラワーアレンジメント教室
13:30～	高梨フラワーアレンジメント教室
16日(木)13:30～	森林教室
18日(土)13:30～	習字教室
20日(月)10:00～	あみものクラブ
21日(火)9:30～	ニコニコ健康教室
31日(金)9:30～	切り絵教室